

ち朱印状を發給し、必ずカンボジアに渡航させるよう求め、さらにカンボジアに渡航する日本人のなかに悪事を働く者がいることを理由に、カンボジアに渡航する船を、日本国主の印が押された書簡を所持する一〜二隻に限定するよう求めていた。

カンボジア側の対日貿易・外交担当者は、『南洋日本町の研究』によると、ベルシャ語で「港の王」を意味するシャバンダールという役職者であり、一七世紀半ばには日本人がその役職に就いていた。『外国関係書簡』のクメール語書簡ではそういった存在は確認できず、漢文書簡では「招笨雅（チャウ・ポニエ）」の称号を帯びた「把水」という役職が確認できた程度で、詳細の解明にはさらなる新史料の発見が待たれる。

#### 第五七九回 一〇月一四日（木）

### 近世東南アジアの社会統合と現地人女性

東洋文庫研究員  
立教大学名誉教授

弘末 雅士

熱帯気候のもたらす豊かな産物を有し、インド洋・シナ

海・太平洋をつなぐ東南アジアでは、古くから海洋交易活動が盛んであった。東南アジアの港市は、外来者に広く門戸を開き、彼らを受け入れるシステムを構築してきた。たとえば通訳の手配や居住地の割り当て、市場への商品搬入の仲介などがそれである。また一九世紀の終わりまで、来訪者の多くは男性単身者であった。地域の有力者は、外来者に現地人女性との一時結婚を推奨した。こうして来訪者の多くが現地で家族形成し、東南アジアの港市は、きわめてハイブリッドなコスモポリスとなった。

東南アジアには、家督や財産を男女ともに相続できる双系制社会が多く、女性は比較的高い経済的自律性を有した。男性は長距離交易や胡椒畑の開墾、兵役などに従事する一方、女性は食糧生産をはじめ、胡椒の栽培・収穫、機織り、養蚕、土器生産などに関わり、そうした生産品を市場に持ち込んだ。近世に東南アジアにやってきた来航者たちは、地元の商業活動が女性によって主導されていることを記している。

こうしたなかで外来者と家族形成した女性らは、外来者に現地の言語や慣習を教え、彼らが持ってきた商品の販売も手伝った。外来者はこうした一時結婚を必ずしも正式な婚姻とみなしたわけではないが、現地側は彼女らを妻とみなし、ジャワやマレー世界では彼女をニヤイ（ねえさん）

という尊称で呼んだ。こうした女性とその子孫は、内と外を仲介した。現地人女性とヨーロッパ人の間の子孫のユーラシアンは、ヨーロッパ本国と東南アジアをつなぐ上で欠かせぬ存在となり、現地生まれの華人は、中国さらには外来者と現地社会を経済的に橋渡しする役割を担った。

東南アジアで植民地支配を展開したヨーロッパ勢力も、こうした慣行に支えられてこの地域に参入した。スエズ運河開通前に家族同伴のヨーロッパ人は、ごくわずかであり、ほとんどが単身赴任者であった。東インド（インドネシア）にやってきたオランダ人男性の結婚相手は、クリスチャン女性と定められていたが、こうした女性が少数であったため、彼らの多くが非クリスチャンのニヤイや女奴隷と暮らした。生まれた子供を父親が認知すれば、彼らはヨーロッパ人と認められた。こうして東インドに、ユーラシアンが多数派をしめるヨーロッパ人コミュニティが誕生した。またフィリピンでも、スペイン人男性と原住民を母親とするスペイン系メステイソンが誕生した。こうしたユーラシアンやスペイン系メステイソンは、一九世紀に本国から多数のヨーロッパ人が来航するまで、植民地運営や宗教活動において重要な役割を担った。

また華人も多くが、現地人女性と家族形成した。清朝下の中国で人口が増加する一八世紀以降、東南アジアにやつ

てくる華人移住者の数が増加した。西カリマンタンの金鉱山の開発に携わった彼らは、現地のダヤク人女性と家族形成し、またジャワでサトウキビ栽培・製糖業に従事した華人は、ジャワ人女性をニヤイとした。他地域で鉱山開発や商品作物栽培に携わった華人も同様であった。これにより、カリマンタンでしばしば内陸民と確執が生じ、彼らの「食人」の噂に惑わされてきた華人とダヤク人との関係は改善した。また風土病で少なからぬ外来者が命を落としていたジャワ（バタヴィア）では一八世紀前半期は約五〇パーセントの移住者が死亡）では、彼らは現地人女性の生活の知恵に頼らざるをえなかった。

現地生まれの外来者の子孫は、母親や乳母に育てられ、その地の習慣に馴染んだ。彼らの母語は、マレー語をはじめとする現地語であった。オランダが拠点としたバタヴィアをはじめ島嶼部の港市では、民族集団ごとに居住区が割り当てられていたが、彼らと生活する現地人女性は、マレー語で市場や娯楽場で交流した。広い部屋を持つユーラシアンの家では、インドネシア人のニヤイも交え、女性達はしばしば中国式カードゲームに興じた。また夫の死去や他地域への移動により、ニヤイは次の夫を持つことも珍しくなく、民族集団間を往来した。多様な住民を抱える都市の社会統合に、こうした女性達は重要な役割を担った。

一九世紀後半から植民地支配が強化され、ヨーロッパ本国から多数の人々が来航すると、外来者の一時妻となった現地人女性やその子孫のユーラシアンは、社会的に周縁化し始めた。それまで現地社会が正式な妻と認められた彼女らは、内縁の妻とみなされず。のちにヨーロッパ人支配に對抗した民族主義運動では、そうした女性が植民地支配の犠牲者とみなされた。

こうした存在に光が投げかけられるようになるのは、グローバル化が進行し、国民統合の行き話まりが意識されだす一九八〇・九〇年代からである。国家間の垣根が高くなり、また国内の異なるエスニック集団や宗教者間の確執が生じる状況下、かつて異なる集団間を仲介していた彼女らやその子孫が、再び注目されるに至った。近世に外来者と現地社会を仲介した港市支配者の役割を個別的に担ったのは、こうした人々であった。また一九世紀以降の植民地支配の強化に對抗して、ユーラシアンやスペイン系メスティーソは、祖国意識を掲げて「東インド人」や「フィリピン人」を唱えた。こうした存在が広域秩序と地域秩序をいかに媒介したかは、歴史研究において重要なテーマとなるのである。

第五八〇回 一月一日(木)

### ベトナム科挙制度雑考

東洋文庫研究員 嶋尾 稔  
慶應義塾大学教授

東洋学講座「近世東南アジアの対外交流」の第三回として標記の講義を行った。ベトナムの科挙制度自体はその対外交流(情報収集、書物の輸入、科挙合格者による外交使節など)と深くかわるものであるが、本講義はこの中国的ファクターの受容と展開に関わる国内的な諸問題について専ら考察した。

本講義では主として一九世紀阮朝の制度に焦点をあてて検討したが、それを述べる前にベトナムの科挙制度のアウトラインを概観していくかの点に注意を促した。ベトナム王朝による儒教的試験制度は一一世紀に始まるが、定期的な試験が制度的に規定されるのは一三世紀前半のことであり(七年一回)、それが安定的持続的に機能するようになるのは一五世紀初頭の属明期を経た一五世紀後半のことである(三年一回)。その間、明朝の成立とその関与を契機として一四世紀末に制度の整備がみられる。一七―一八世紀の南北分裂期(二つの領域を南河・北河と呼ぶ)には南河の自立政権でも独自の官吏登用試験が行われた。北河では本